

開 会	
議 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。本日の議会はクールビズ期間中ですので、上着、ネクタイ着用なしでよろしいので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また、執行部より議会全員協議会の申し出がありますので、ご報告をいたします。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、朝倉市の副市長が災害対応のため欠席の申し出がっておりますので、ご報告をいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和元年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、16人で会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時00分)</p>
議 長	本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりでございます。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、11番 持山英幸議員、12番 松岡保治議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日8月29日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>こんにちは。大変お疲れさまでございます。</p> <p>現在、大雨警報並びに土砂災害警報が発令中でございます。それぞれの自治体、責任ある立場として緊急業務等にご多忙の中に、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本施設がありますこの栗田地区においても、筑前町では自主避難区域として今指定中でございます。もし何かを察知すればですね、職員が案内いたしますけれども、この施設もかなり堅強施設であるから間違いございませんけれども、更なる場合は、隣の本体の焼却施設が5階までございますので、そちらのほうに案内をすると、そういった手筈で今回臨んでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日、ここに令和元年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、全員ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本定例会におきましては、議案2件についてご提案申し上げまして、ご審議</p>

	<p>をお願いする次第でございます。</p> <p>それでは、ただ今から、ご提案申し上げます案件につきまして、提案理由をご説明さしあげます。</p> <p>まず、議案第5号は、平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、でございます。関係法令の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成30年度決算を議会の認定に付すものであります。</p> <p>それでは、決算概要について、ご説明さしあげます。</p> <p>平成30年度決算は、歳入総額2,383,565千円に対しまして、歳出総額が2,230,645千円となりまして、差引額152,920千円を翌年度へ繰り越すものであります。</p> <p>歳入では、1款分担金及び負担金の1,347,213千円、5款繰入金の253,901千円、8款地方債の699,800千円等々が主なところでございます。</p> <p>歳出では、2款総務費の195,510千円、3款施設運営費の1,985,967千円等々が主なところでございます。</p> <p>次に、議案第6号は、令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、でございます。</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ487千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,293,532千円とするものでございます。</p> <p>以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第5号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、私のほうからご説明さしあげます。</p> <p>議案第5号について、ご説明さしあげます。別冊の議案書をお手元をお願いいたします。議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第5号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を、別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>決算の内容につきましては、後ほど説明を行います。</p> <p>去る7月12日に実施されました決算審査を踏まえて作成された意見書を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。議案書の2ページのほうに意見書を添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>7月24日には、藤野代表監査委員様から組合長に決算審査講評をいただいております。後ほど代表監査委員様から決算審査報告を行っていただきます。</p> <p>以上で、議案書の説明は終わります。</p> <p>それでは、引き続き、平成30年度の決算の概要について、ご説明さしあげます。別冊の資料、決算に係る主要施策の成果説明書、こちらをお手元のほうにお願いいた</p>

します。これに基づいて説明させていただきます。資料は、決算に係る主要施策の成果説明書でございます。

なお、この資料につきましては、以下、成果説明書と略して説明していきますので、ご了承ください。

1ページをご覧ください。まず、決算総括表の1の歳入歳出決算額です。

歳入総額が2,383,565千円で、対前年比107,214千円の減、歳出総額が2,230,645千円で、対前年比6,233千円の減となりました。差引額は152,920千円で、対前年比100,981千円の減です。

次に、総括表の2の歳入です。

歳入の主な減額項目としましては、1の分担金及び負担金が1,347,213千円で、231,213千円の減額、4の繰入金が303,910千円の減となっております。

なお、5の繰越金は、繰越明許費がございましたので、対前年比増となっておりますけれども、純繰越金176,141千円で対比いたしますと、対前年比27,644千円の減となります。繰越明許費は77,760千円でございます。

それから、8の地方債が699,800千円で、対前年比367,400千円の増となっておりますのは、平成29年度から令和2年度まで4年次計画で実施しています年次改修工事の事業費が増額となったことに伴い、起債借入額も増額となったものでございます。

最後に、総括表の3、歳出です。

歳出の主な減額項目は、2の総務費が195,510千円で、270,128千円の減、4の公債費が48,615千円で、275,591千円の減となっております。

なお、3の施設運営費は1,985,967千円で、対前年比539,497千円の増となっておりますが、年次改修工事の年次計画に即した予算執行に伴う増額でございます。係る予算の対前年比は、約400,000千円ほど増高がありまして、これが大きく影響しております。

2ページをご覧ください。

2ページ以降、主要施策の成果等の説明でございます。資料の金額表記は円単位でございますが、説明は千円単位で進めさせていただきます。お手元の成果説明書に沿って説明を加えつつ、随時該当項目の決算書の掲載箇所ですね、こちらもお示ししてまいりますので、併せて決算書のほうもお手元にご用意ください。

それでは、歳入から説明いたします。

1款1項1目分担金及び負担金は1,347,213千円で、対前年比231,213千円の減額です。構成市町村の財政負担の軽減を目的として、60,000千円の減額補正がございました。市町村負担金は1,340,000千円で、各構成市町村の負担金の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

派遣職員人件費の7,213千円は、組合から筑前町に派遣している職員の人件費であります。

ここで決算書をご参照いただきます。決算書の5ページ、6ページをご覧ください。

6ページ、備考欄の一番上のほうに該当項目について同額で計上がございますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、資料、成果説明書のほうに戻りまして、2ページでございます。

2款1項1目使用料及び手数料は42,508千円で、対前年比11,535千円の増です。ごみ直接搬入手数料の改定、この場合値上げでございましたが、これに伴い手数料収入が増高している状況でございます。

決算書6ページをご参照ください。6ページ、備考欄の中段辺りに同額で計上がご

ございますので、ご確認ください。

3款財産収入は32,796千円で、対前年比1,430千円の増です。

2項1目物品売払収入が32,495千円で、対前年比1,645千円の増となっております。特にアルミヤスチール等の金属系の資源化物で増収が顕著ございました。

決算書では6ページをご覧ください。6ページの備考欄下のほうに同額で計上がございます。ご確認ください。

それでは、資料戻りまして、成果説明書の3ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金は253,902千円で、対前年比50,117千円の増です。平成30年度は繰越明許費がございまして、繰越明許費の77,760千円と合わせて253,902千円の繰越額となっております。

繰越明許費につきましては、平成29年度において豪雨災害で発生した災害ごみを受け入れるため、これを優先しましたため年次改修工事の実施期間を繰り延べしております。これに伴い平成30年度に工事の一部を事業繰越したものでございます。

なお、係る工事は、平成30年6月29日に無事竣工しておりますので申し添えます。

決算書をご参照ください。7ページ、8ページに移りまして、一番上のほうに計上がございます。繰越明許費につきましては、8ページ備考欄、上から2番目に計上がございます。

それでは、資料戻りまして、成果説明書の4ページをお願いいたします。

7款諸収入は7,348千円で、対前年比2,571千円の減となっております。減額の要因は、前年度決算の特別な事情によるものでございます。

資料には掲載がございませんが、前年度決算では、九州北部豪雨災害ごみ処理経費として6,574千円の歳入がありました。朝倉市と東峰村の災害ごみ処理費用について、別途支払いがあったものでございます。

これを雑入で処理いたしましたものですから、決算額は例年より過大となったことが大きく影響しているところでございます。

なお、余剰電力売電料6,872千円は、対前年比3,956千円の増でございました。

決算書7ページから8ページをご覧ください。中段に諸収入の計上がございますので、そちらのほうで内容をご確認ください。

続きまして、成果説明書の4ページでございますが、8款1項1目地方債は、先に説明しましたとおり、対前年比367,400千円の増でございました。

決算書では7ページ、8ページでございます。一番下にですね、同額で計上がございますのでご確認ください。

成果説明書の5ページをお願いいたします。

歳入の説明を終わりにして、ここから歳出の説明に入ります。

まず1款1項1目議会費でございます。

議会費は、決算額554千円でございます。平成30年度は定例会2回、臨時会1回を開催いたしました。

決算書では9ページ、10ページ、一番上のほうの計上となっております。

成果説明書の6ページをお願いいたします。

6ページから7ページまで、2款総務費についての記載となっております。

2款1項1目一般管理費は105,137千円で、対前年比3,996千円の増です。

資料、成果等説明の欄、4、決算額の主な増減額要因、こちらの記載のほうをご覧ください。

ください。主な増額項目をご説明いたします。

まず、④の7節賃金が1,514千円の、これは皆増でございます。正規職員の休職等ございましたので、これに伴い、代替職員として雇用した臨時職員1名分の賃金でございます。

決算書では9ページから10ページにかけて、一番下のほうに8節賃金の計上がございます。備考欄には、臨時職員賃金で同額を計上してございます。

次に、⑥の13節委託料、ICカード計量システム導入委託料は2,787千円の、これも皆増です。

新規事業で、ごみ搬入窓口の重量計測電算システムのバージョンアップとICカード識別システムを導入することで、事務の合理化を図ったものでございます。

決算書では12ページ、中段に13節委託料がございます。そちらのほうの備考欄の一番下に同額で計上がございます。

⑦の15節工事請負費は1,296千円で、対前年比1,026千円の増額でございました。

資料には掲載がございませんが、サン・ポート敷地隣接河川改修工事費1,296千円です。前年度着工した工事で行ってまいりましたが、当初設計では施工できない現場の状況が確認されましたので、工事を初期段階で中止をした経緯がございました。30年度は新たに設計を変更して着工し、無事河川改修を終えることができております。

決算書では11ページから12ページ、下段一番下のほうですね、工事請負費の計上がございます。12ページ備考欄には、サン・ポート敷地隣接河川改修工事と同額の計上がございます。

⑧の22節補償補填及び賠償金の9,300千円は、対前年比1,300千円の増額です。これまで5年に1度一括支払いとしておりました弥永区の協力金、年額1,300千円でございますが、これを毎年払いに変更したことによる増額でございます。

決算書では13ページから14ページ、一番上のほうの計上になります。14ページ備考欄の一番上から4番目に弥永区協力金で同額の計上がございます。

それでは、成果説明書の7ページをお願いいたします。

2款1項3目施設改修基金費は90,301千円で、273,749千円の大幅な減となっております。

平成29年度予算では財政調整基金を廃止し、基金を施設改修基金に一本化するため、予算額が大幅に増高したものとなっておりますが、これが影響しております。したがって、前年度予算の特別な事情があったということでお含みおきいただきたいと思っております。

決算書では13ページから14ページ、上中段辺り、備考欄の一番上から7番目、8番目に計上がございます。ご確認ください。

資料戻りまして、成果説明書の7ページ、2款2項1目監査委員費は、決算額72千円でございます。説明は割愛させていただきます。

8ページをお願いします。

8ページから9ページまでにかけて、3款施設運営費のご説明となります。

3款1項1目ごみ処理運営費は1,825,048千円で、対前年比545,581千円の増です。施設建設から15年が経過し、施設整備の老朽化が顕在化しております。

主要な設備の耐用年数は、概ね10年から15年でございますので、予定されます令和9年度の施設閉鎖までの間、施設を良好に維持するため、平成29年度から4年

次計画で年次改修工事に着手しております。

平成30年度は年次改修工事の2年目にあたりまして、工事請負額は777,600千円になりました。対前年比408,240千円の事業費増となっております。

つきましては、適切な施設運営とともに最大限の経費削減に尽力してまいりましたところでございます。

資料、成果説明の欄の1、決算額の主な増減額要因をご覧ください。主な増額項目をご説明いたします。

①の11節需用費、施設電気料は66,183千円で、2,726千円の増となりました。平成30年度は年次改修工事に伴う2炉停止の計画期間が長かったこと、それから、約2週間のタービンの法定点検、これを実施しましたこと、これらが関係いたしましたして、プラント操業に供給する自家発電電力量が縮減された、これが原因でございます。前年度より売電の電力量が増加したことが増額要因となっております。

決算書では13ページ、14ページでございます。下段中ほどに11節需用費の計上がございます。14ページ、11節需用費の備考欄一番上に同額で計上がございます。

次に、③の11節需用費、ごみ処理施設定期点検整備業務は470,740千円で、対前年比122,134千円の増額です。

点検整備箇所を精査します際には、各機器・設備ごとにローテーション年限を設定しておりまして、実施箇所の絞り込みをかけておるところでございますけれども、平成30年度は、これらの各機器・設備のローテーション年限が多数重複した年となりまして、たまたまそういう年に当たっておりましたものですから、点検箇所が多くなりまして、予算計上額そのものが例年より増高したような形でございます。

決算書では14ページ、備考欄の上から4番目の計上でございます。

次に、⑩の13節委託料、一般廃棄物処理基本計画策定委託料は1,836千円の、これは皆増でございます。国の指導等により、いわゆるごみ処理基本計画の改定を5年ごとに行っております。係る改定作業を業者に委託したコンサルタント費用でございます。

決算書では13ページから14ページ、一番下から13節委託料の計上がございますが、次項に移りまして、15ページ、16ページの上段、備考欄の上から6番目で同額で計上がございます。

⑪の15節工事請負費は、先にふれました年次改修工事費でございます。2号炉ボイラ、第二集じん器及びクレーン等改修工事で、777,600千円ございました。年次計画に従いまして、当初予算額807,948千円で予算化しておりましたところ、入札等により30,348千円を減額することができております。

決算書では15ページ、16ページ、中段の上のほう、15節工事請負費で同額の計上がございますのでご確認ください。

⑫と⑬、16節原材料費では、⑫のコークスが76,415千円で4,965千円の増、⑬の灯油も7,245千円で3,169千円の増でございました。

コークスは近年市場価格相場が高騰傾向で推移しておりまして、買入れ単価が高値となっております。同様に原油価格の値上がり等により、灯油の買入れ価格も高くなっております。

決算書では15ページ、16ページ、中段辺りに16節原材料費の計上がございます。16節原材料費の備考欄の一番上と2番目に同額で計上がございます。

続きまして、成果説明書の9ページをお願いいたします。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費は147,870千円で、対前年比7,180千円の減です。

先のごみ処理施設運営費でご説明しましたと同じような理由によりまして、リサイクル棟でも老朽化で点検整備修繕費等が増高している現状にございますけれども、その他の運転経費の削減等に傾注いたしまして、適切な施設運営に努めたところでございます。

次に、3款1項3目リサイクル工房運営費は7,314千円で、対前年比1,255千円の増でありました。

11節需用費から緊急的に支出したグラウンド内ベンチ屋根新設、これの費用が1,296千円ございました。これが主な増額要因でございます。野球場のベンチの鉄骨の腐食が著しく危険性があることが発覚いたしましたので、急きょこれを撤去、改修したものでございます。

決算書では17ページ、18ページ、中段3目11節需用費がございましたけれども、こちらの備考欄の一番下、詳細な記載がございませんが、修繕費で1,537千円の計上がございます。その一部となっております。

資料戻りまして、成果説明書の9ページをお願いいたします。

次の3款1項4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費は5,737千円で、対前年比158千円の減でございました。説明は割愛いたします。

10ページをお願いいたします。

款が変わりまして、4款1項公債費でございます。

10ページ上段、1目元金が、決算額48,241千円、10ページ中段、2目の利子が、決算額376千円で、施設建設分の起債償還が平成29年度で終了いたしまして、ともに大幅な減額となっている状況でございます。令和元年度以降は、年次改修工事分の起債償還がまた始まりますので増額となっております。

決算書では19ページに掲載がございます。こちらのほうをご確認ください。

資料戻りまして、成果説明書の10ページをお願いいたします。

最後に、5款1項1目予備費でございます。計3件、合計1,820千円の予備費充用がございました。

まず、1件目でございますが、2款1項1目、7節賃金に714千円を予備費充用しております。正規職員の病気休暇、休職がございまして、代替職員として臨時職員1名を雇用いたしました。補正予算計上の暇がなかった初期の賃金支払分を予備費から賄っております。

また、増額補正を行った後に、休職期間の延長がございましたので、雇用期間の延長分の賃金支払いについても需用費から充用いたしました。

2件目ですけれども、2款1項1目、11節需用費に雨水調整池復旧事業として1,102千円を予備費充用しております。平成30年度も豪雨災害等がございまして、サン・ポートでは大雨の影響で雨水調整池に大量の雨水が流入いたしました。

この際、雨水調整池に大量の土砂が流入して堆積した状況となりましたけれども、雨水調整池につきましては、平常時グラウンドとして住民に活用されている施設でもございますことから、これを急きょ復旧整備する必要が生じました。不用な土砂を除去するとともに流出した表土を補い、整地しております。

3件目ですが、4款1項2目、23節地方債利子償還金に4千円を予備費充用しております。年度末、3月の償還金支払いにあたりまして、予算計上額の算定誤りで、利子分が予算不足であると判明いたしましたので、やむを得ず予備費でこれを賄いましたものでございます。

以上で、成果説明書に沿ってご説明しますことは終わります。

最後に、決算書の記載事項について、追加説明をいたします。

それでは、決算書の21ページをお願いいたします。

	<p>実質収支に関する調書について、ご説明いたします。</p> <p>3款歳入歳出差引額は152,920千円でありまして、5款実質収入額も同額の152,920千円となり、これを翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>なお、令和元年度予算では、繰越金として120,000千円を計上いたしておりますので、2月議会定例会で補正予算についてお諮りする予定でございます。</p> <p>次に、22ページをお願いいたします。</p> <p>22ページから24ページまで財産に関する調書を付しております。</p> <p>1の土地及び建物の年度中の増減はございませんでした。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>2の備品については、Bのごみ処理施設で1件の減、Cのリサイクルプラザで1件の増がありました。</p> <p>4の基金につきましては、前年度末残高504,049,686円に対しまして、決算年度中増減高90,300,854円の増でありまして、決算年度末現在高は594,350,540円となったところでございます。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ここで決算審査報告をお願いします。</p> <p>藤野代表監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員入室)</p>
藤野代表監査委員	<p>監査委員を代表いたしまして、決算審査報告をいたします。</p> <p>議案書の2ページをご参照ください。</p> <p>去る7月12日、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、定例の決算監査を実施いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>平成30年度予算の執行状況について、山内監査委員とともに、係る調書類並びに関係帳簿、証書類等について、慎重に審査いたしました結果、計数等決算書のとおり正確であり、適切に事務処理されていると認められました。</p> <p>つきましては、ご提示のとおり、決算審査意見書を添えてご報告申し上げます。</p> <p>以上、決算審査報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>決算審査報告が終わりましたので、藤野代表監査委員の退室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員退室)</p>
議長	<p>それでは、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>3番 浅尾議員</p>
3番 浅尾議員	<p>先ほど成果説明書の6ページ、2款1項1目の中の22節補償補填及び賠償金の協力金ですけども、弥永区へ1,300千円、今年度は予算計上、前年度はなかった予算が今年度は1,300千円上がってきておる。先ほど5年間の、5年の年度のときに払うみたいな説明があったんですけども、ちょっと詳しく説明を願えませんか。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>ご説明さしあげます。</p> <p>これは、地元区とのお約束でありまして、年額は1,300千円でございますけれども、1,300千円掛けることの金額を5年に1回払うと、払いましょうというお約束になっておりました。当初はですね。毎年払いではなく5年おきに5年分をお支払いするという約束になっておりました。</p> <p>そのお約束は変更になりまして、毎年1,300千円ずつお支払いするという事になった経緯がございますので、その説明をご説明をさしあげたところでございます。</p>

	それにつきましては、30年度からそういう約束で、毎年払いにする状況にしたと いうことでございます。以上でございます。
議 長	3番 浅尾議員
3 番 浅尾議員	今の説明によりますと、5年間で1,300千円だったのが、30年度から毎年1, 300千円払いますよと。毎年1,300千円払いますよというふうに聞こえたんで すけども、そうじゃないんですね。
議 長	施設課長
施設課長	5年に1回ですね、1,300千円掛けること5年分で6,500千円をお支払い しよったわけです。それを毎年払いにするということで、年額1,300千円をお支 払いするというのに、30年度から切り替わったということでございます。
議 長	3番 浅尾議員
3 番 浅尾議員	今の件ですけど、今から毎年1,300千円払っていくということですけども、今 までが5年間で6,500千円払っていたということでしょう、5年間の節目に。 5年間の節目に5年まとめて払うということがですね、今ではもう終わったことだ からあれですけど、普通一般的に5年まとめて払いますよという、行政で言えば債務 負担行為みたいな話でしょう。5年間予算を確保しましたよというような話だから。 そこら辺がもし説明ができるのであればですね、どういった、もう終わったこと ですけども、どういった約束の中で地元と取り決めをしたのか、簡単でよろしいです ので説明をお願いします。
議 長	施設課長
施設課長	申し訳ございません。今申し上げられました内容を加味しますと、確かに支出の仕 方としまして、債務負担行為等を伴うような状況のものであったということは、確か に認識いたします。 すみません。当時のですね、なぜ5年払いにしたかという事情につきまして、今分 かるものがございませんので、追って調べまして回答したいと思っておりますので、本日は 回答を控えたいと思っておりますけど、今調べてきまして、分かりましたら回答いたします。
議 長	2番 鹿毛議員
2 番 鹿毛議員	決算書の13、14ページ、さっきの関連なんですけれど、栗田区の協力金に8, 000千円というのは、これは単年度支出なのでしょうか、それとも何年度払いのや つの一部なのでしょうか、お尋ねします。
議 長	施設課長
施設課長	栗田区につきましては、全額が8,000千円、毎年8,000千円でございます。
議 長	2番 鹿毛議員
2 番	すみません、経緯が分からないので私も聞きたいんですが、栗田区の協力金と弥永 区の協力金に差がありますよね。これは、何でか分かりますでしょうか。
議 長	施設課長
施設課長	細かいところまでは、今お答えするすべがございませんが。 栗田区につきましては、もう一番お膝元ということで、一番ご迷惑をかけるとい うことでの金額算定があったものかと思われま。
	次に弥永区につきましては、お膝元と言いましても、ちょっと離れて山の向こうの 集落になります。そういった関係で、協力金としましても金額が1,300千円とい うことで、ここを開設当初のですね、協議の中で定まってきたものと思います。以上 です。
議 長	組合長
組 合 長	関連しまして、お答えいたします。

	<p>この建設にあたりましてはですね、非常に困難を極めたということは、もう情報等でご存じだと思っておりますけれども、本当に座り込みまでなされて、この場に建設をすること自体がですね、本当に各自治体候補地が出ましたけれども、どこも実現できなかったと。ここにお願いするしかなかったという状況の中での建設、その中のそれぞれの地区との約定書が取り交わされたわけでありまして。</p> <p>その額の妥当性についてはですね、様々な議論がなされたと同っておりますけれども、最終的にはその額でないと折り合いが取れなかったということで、そのときの約定書で当初の議会等に承認をいただいたものでもございます。</p> <p>その期間が、15年はその額でいくということとを約定書の中で謳い込まれておまして、その中の1つで、弥永区の場合は5年間の後払いということで、当時は約定書ができておったと。その約定書の解釈で、今回は見直しをすると、見直しというか、当時まだ要望があればいろいろ出るということになっておりましたけれども、その中で総額は変えないけれども、分割にさせていただきたいということの要望がありましたので、予算的な、債務負担行為的な額としては変更がないということで、執行部といたしましては分割に応じたと、分割を今回ご相談するという流れでございます。ご了承いただければと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論ございませんので、これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第5号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。</p> <p>議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第5号「平成30年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決いたしました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案第6号についてご説明いたします。</p> <p>別冊の議案書をお手元をお願いいたします。</p> <p>議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」</p> <p>令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付け、組合長名であります。</p> <p>それでは、別冊の令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)、こちらをお手元をお願いいたします。</p> <p>補正予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>第1条で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ487千円を減額し、</p>

	<p>歳入歳出予算の総額をそれぞれ2, 293, 532千円とする旨規定しております。</p> <p>2ページそれから3ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正でございます。</p> <p>歳入においては、1款分担金及び負担金を1, 865千円減額して、5款繰越金を1, 378千円の増とすることでお諮りいたします。</p> <p>歳出では、2款1項総務管理費で1, 378千円の増、及び4款公債費で1, 865千円、こちらを減額することで提案いたします。</p> <p>それでは、事項別説明書で詳細をご説明します。</p> <p>6ページをお願いします。</p> <p>2の歳入からご説明いたします。</p> <p>1款1項1目負担金は1, 865千円の減額で、1, 344, 960千円の計上です。平成30年度の起債借入に際しましては、当初予算で算定基礎として想定した利率に対して、低利で借り入れができましたところでございます。つきましては、市町村負担金につきましても、減額にて変更を伴うこととなったものでございます。</p> <p>なお、市町村ごとの減額の額は、説明書の欄に掲載のとおりです。</p> <p>5款繰越金は1, 378千円の増で、121, 378千円の計上です。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>次に、3の歳出をご説明します。</p> <p>2款1項1目一般管理費は1, 378千円の増額で、116, 521千円の計上です。</p> <p>3節職員手当は223千円の増額です。職員2名について、扶養親族計3名を新たに認定することとなりましたので、扶養手当の予算額を増額補正するものであります。</p> <p>11節需用費は1, 155千円の増額です。雨水調整池補修整備費として1, 155千円を追加計上しております。</p> <p>去る7月21日に台風接近による大雨がございました。サン・ポート周辺でも大変な降雨量がございまして、雨水調整池に大量の雨水が流入いたしました。この際、流入した大量の土砂が雨水調整池に堆積した状況となっております。現在もそのままでございますので、後でご確認いただけることと思います。</p> <p>調整池は平常グラウンドとして活用する施設でございますから、これを復旧整備する費用の計上でございます。不用な土砂を除去し、流出しました表土、これを補いまして整地を行います。</p> <p>次に、4款公債費は1, 865千円の減額で、127, 152千円の計上です。</p> <p>歳入のご説明でふれましたとおり、平成30年度の当初想定より低利で起債借入ができましたので、償還金の総額が縮減されたものでございます。</p> <p>係る事情から、公債費の予算額を相応分減額補正するとともに、歳入のほうでは市町村負担金の減額でご提案する中身となっております。</p> <p>なお、借入金の利率は、当初想定0.8%に対しまして、0.21%で借り入れができたところでございます。</p> <p>以上で補正予算の説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたので、これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p>

	(討論なし)
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決いたしました。</p>
議長	<p>先ほどの件で施設課長から説明があります。お願いいたします。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>先ほど、3番浅尾議員からのご質問につきましての関連事項をご説明いたします。</p> <p>こちらにございますように、約定書というものを地元と交わしております。この記載によりますと、当初5年分を先払いすることということでお約束ができておったということでございます。</p> <p>その後、これは5年ごとに中身の改定、変更等がありましたら、協議に応じて変更していくこととしております。それで、その中身でですね、最初は5年分先払いとしておったものを、毎年払いにしてもらいたいということで変更がかかりました。それに伴いまして1,300千円を毎年払いと、30年度からなったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。</p> <p>令和元年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p>(15時00分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議長</p> <p>議員</p> <p>議員</p>